

# 令和7年度 第1回総合教育会議 議事概要

令和7年11月20日（木）に令和7年度 第1回総合教育会議が開催されました。

第1回総合教育会議の議事概要は別添のとおりです。

## 令和7年度 第1回福知山市総合教育会議 議事概要

日時 令和7年11月20日(木)  
午前10時から11時30分まで  
場所 市民交流プラザ 視聴覚室

### ■出席者(敬称略)

市長 大橋 一夫  
教育長 廣田 康男  
教育委員 塩見 佳扶子、織田 信夫、小林 加奈子、大門 大朗

教育部長、教育委員会事務局理事、教育総務課長、教育総務課企画管理係長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課課長補佐、生涯学習課長、生涯学習課課長補佐、学校給食センター所長、中央公民館担当次長、図書館長、市長公室長、経営戦略課長、経営戦略課行政経営係長

### ■開会 大橋市長挨拶

本日は、令和7年度第1回福知山市総合教育会議に大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

廣田教育長をはじめ、教育委員の皆様には日頃から本市の教育環境の充実とこどもの健やかな成長のために多大なる御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、社会あるいは経済、行政をはじめ、あらゆる面で様々な変化が加速し、将来の見通しが大変困難になる中、次世代を担う子どもたちが自分らしく学び、安心して成長できる環境を整備していくことが大変重要となっている。

そのためには、学校教育の場にとどまらず、地域や行政も含め、それぞれの立場から包括的にこどもを育むことが一層求められ、本市教育大綱で掲げる「自分のために、人のために、社会のために、共に幸せを生きる人材の育成」をめざし、こどもの自主性、社会性及び創造性を培うためにも、市長部局と教育委員会の連携した取組がより一層必要になってくると考えている。

本日のテーマである放課後児童クラブは、子どもたちが安心して過ごし、友達との関わりを通じて社会性や自主性を育む大切な居場所、また、保護者の皆様の子育て支援にもつながる取組である。こうした居場所が今後も安定的に運営され、持続的に機能していくことは、こどもと家庭を支える基盤となる。

本日は、本市の取組状況やその課題などの報告も交えながら意見交換をさせていただき、子どもたちの健やかな成長を持続的に支援できる体制づくりに向けた検討を進めてまいりたいと考えている。

大変短い時間ではあるが、この会議を通して本市における教育の振興が図られることを期待して、開会の挨拶とする。

## ■協議事項

意見交換

テーマ「放課後児童クラブの運営について」

### 市長

本日の会議では、学校や地域と連携をしながらこどもの育成支援を図り、保護者の就労と子育てを支援する場である「放課後児童クラブの運営について」をテーマに意見交換をさせていただきたい。

まず初めに、放課後児童クラブは、保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、こどもの状況や発達段階を踏まえながら、健全な育成を図るとともに、こどもの最善の利益を優先した育成支援の推進や家庭の子育てを支援する役割を担っている。

令和6年12月にこども家庭庁から公表された「令和6年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」において、全国の放課後児童クラブ登録児童数は約152万人、前年比で約62,000人の増加となり、過去最高値を更新し続けている。

一方で、放課後児童クラブ数は前年比で約170か所減少し、待機児童数においては前年比で約1,400人増加しており、共働き世帯の増加による支援のニーズの高まりに加え、放課後児童支援員をはじめとする担い手の不足といった課題が顕在化していることが考えられる。

また、令和6年12月には、こども家庭庁と文部科学省が連携し、令和6年度から令和7年度に取り組む内容をまとめた「放課後児童対策パッケージ2025」においては、放課後児童対策の内容として、放課後児童クラブの開設場所の確保、運営を担う人材の確保、多様な居場所づくりの推進などの取組の強化が示されている。

更には、放課後児童対策の推進体制において、総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討も記されており、地方自治体においても、放課後児童対策を重要なテーマとして積極的に議論・検討していくことが求められている。

国が示す「放課後児童クラブ運営指針」では、運営の多様性を踏まえつつ、保障すべき遊び、生活環境や運営内容の水準を明確化し、事業の安定性や継続性の確保等が定められており、令和7年4月にはこども基本法やこどもの居場所づくりに関する指針の理念に基づき指針改正が行われたところである。改正後の指針では、こどもを取り巻く社会の多様化や現場の実情の変化を踏まえ、こどもの意見を尊重した運営、多様性への対応とインクルーシブな支援、災害時の備えや安全対策の充実など、こどもの権利の保障や安全対策の強化、支援の質の向上を目的として、新たな方向性が示された。

本市においても運営指針の改正を踏まえ、放課後児童クラブの運営に関わる職員が、こどもの権利について理解を深めることやこども一人ひとりの多様な価値観や状況に応じた支援を行うための関係機関との連携、さらに事故防止に向けた安全計画や災害時の業務継続計画の整備が急務となった。

こうした中、こどもたちが安心して過ごせる環境を維持・充実させるためにも、持続可能

で質の高い運営体制を構築していくことが重要であると考えている。

しかしながら、放課後児童クラブの登録児童数が年々増加している一方、人材不足等の影響により支援員の確保が厳しい状況にある。家庭や地域のあり方の変化、保護者の就労形態の多様化など、社会環境が大きく変化している状況のなかで、すべてのこどもが安全に安心して過ごすことができ、こども一人ひとりの状況や発達段階に応じた支援を行う体制の確保・充実が求められる。

本市においては、放課後児童クラブの質の向上と安定的な運営の確保をめざし、支援員の専門性向上に向けた研修を継続的に実施してきたところである。また、運営の財源については、令和7年9月市議会において、放課後児童クラブの使用料の改正について提案を行い、議決をいただいた。今後も人件費等が上昇していく中で、持続可能性などに向けて、支援員の安定確保や環境整備、そして適切な利用料の設定などが重要な検討課題であると考えている。

そして、放課後児童クラブの運営におけるICTやデジタル技術の活用についても、今後の重要な課題になると考えている。令和7年の放課後児童クラブ運営指針の改正で明記されているICTの活用による保護者との情報共有にとどまらず、システムによる出欠管理などデジタル化を進めることにより、業務の効率化だけでなくこどもの安全確保や質の高いサービス提供に資することが期待される。

私は、この「放課後児童クラブ」の取組も含め、地域全体で子育てを支える機運を醸成していくことをめざし、こどもたちがいきいきと育ち学ぶことができるまちづくりを推進してまいりたいと考えている。

この後、教育委員の皆様と意見交換を行ってまいりますが、まずは、放課後児童クラブの運営状況について、全国的な傾向や本市の状況、また課題や対応を踏まえた今後の取組みなどについて、担当部署である生涯学習課からの報告を受けたいと思っている。

報告の内容を踏まえて、教育委員の皆様と意見交換を行うことで、持続性・多様性を踏まえた取組みの充実や課題の解決につながる場となればと考えている。

以上、私の方で少しお話をさせていただいたが、ここからは生涯学習課から、本市の各児童クラブの状況等について、お話をさせていただく。

### 担当課(生涯学習課)より、資料に沿って説明

#### **市長**

今、担当課より説明があったが、放課後児童クラブ自体は、昭和30年代に母親の就労増加から始まり、その中で保護者が集まり放課後のこどもたちをどうしていくのかという検討や個別の市町村で様々な仕組みが作られてきた経過がある。その中で、平成9年頃に法制化され、社会福祉事業として運用が開始された。その後、平成27年には支援員の資格についても法制化がされてきた。

担当課から現状についての説明があったが、インクルーシブな支援を今後どうしていく

のか、また外国人の方が増加する中でそのこどもたちをどう支援していくのか、更には大前提としてこどもたちの遊びや居場所、そして健全な育成をどのようにしていくのか。本市の場合は、利用者の申し込みが大きく増加しているわけではないが減少しているわけでもない状況にある。これは、こどもたちの育成という部分と日本全体で女性の就業率が上昇してきている部分にあると思う。このような状況も含め、安心して預けられる環境づくりを行うことが非常に大切だと思う。

一方、運営形態においては、厳密ではないが全体の半分ほどが公設民営、4分の1が民設民営、4分の1が公設公営、という運営形態が全国的な割合である。民設民営の場合は、地域的な要素や保護者との関係を踏まえた運営が行われている事例もあると思う。

しかしながら、本事業が第二種社会福祉事業として位置付けられている以上、公的な立場から背景事情も踏まえ、持続的な運営について本市としてどのように取組みを進めるのが重要な課題であると思っている。委員の皆様からも、それぞれご意見をいただければと思うのでよろしくお願い申し上げます。

#### **塩見委員**

先日、放課後児童クラブを見学する機会があった際、こどもたちは静かに宿題をした後、友達とゲームで遊んだり折り紙をしたりと、それぞれが保護者の迎えまでの時間を楽しんでいた。

一方、支援員はこどもたちに声かけをしながら、細やかな見守りをしてくださり、こどもたちは学校生活の開放感を味わいながら、きちんと宿題に取り組む習慣を身につけさせてもらっている。そして、教師でもなく親でもない距離感の近所のおじさんやおばさんのような支援員に、時には叱られながら、時には褒められながら見守ってもらっているという安心を感じて温かな時間を過ごしていた。

その様子を見学し、やはり放課後児童クラブはとても良い施策だと実感した。私はこの施策をさらに充実させ、持続可能な取組とするための課題解決のひとつとして、市長の話の中にもあった放課後児童クラブの公設民営化の促進を挙げる。

民営の性格は、社会福祉法人やNPO法人など、法人化していることが重要だと思うが、運営面と財政面からその理由を述べる。

まず運営面として、1つ目は志を同じとする組織になること。それにより、活動のベクトルが同一方向に向きやすくなり、組織が活性化し、効率的かつ効果的な運営ができるようになるのではないと思う。2つ目は、ネットワークを軽くして活動に取り組めること。保護者やこどものニーズに合わせた多様なプログラムやサービスなどを、効率的に導入できるようになり、保護者等の満足度が高まると思う。さらに、保育の質を向上させることにも繋がるのではないと思う。そして、ひとつのクラブが充実した取組を行うことにより、他のクラブに刺激を与え、全体の保育水準の向上に繋がっていくのではないと思う。

次に財政面について、1つ目は公設などで自治体から委託料が支払われるため、経営は安定し利用料も公営と同水準で抑えられる。2つ目は、地域の実態や状況に応じて財政を柔軟

に活用できるため、運営指針の改正に謳われている多様性への対応やインクルーシブ支援などに柔軟な利活用が図りやすくなると思う。この際に注意しなければならないのは、平等性や公共性が薄れないようニーズに対応できるサービスの提供や支援員の均質化を図ることが重要となると思う。

子育てしやすい福知山で住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり構想の実現を目指して様々な施策を展開し、多くの人を福知山に呼び込み、まちの活性化に繋がることを願っている。

#### 織田委員

私も先週、児童クラブを見学する機会があり、塩見委員が発言されたものと同様の感想を持っている。私は教育委員という立場と子育て世代の保護者を社員として雇う会社の事業主という立場から意見を発したいと思う。

直近で、放課後児童クラブの入部案内がホームページの方で発表されたと思うが、行政的な案内のため仕方がないと思いながらも、私的には「こどもを預けて良かったな」と保護者に感じてもらえるような保護者向けのアピール要素がここに含まれても良いのではないかなと思う。その理由として、来年度からの利用料の増額も含めて、こどもを預けた保護者が「預けて良かったな」、更にこども自身も「そこに在籍して良かった」というコメントが発信されると、今後新たにこどもを預けようとする保護者が検討する際の参考とすることができると。そのような施策展開の検討が必要ではないかと思う。

また、支援員の人材確保については、11月21日から府の最低賃金が上昇する中、人件費の高騰は今後も進んでいくと思われる。支援員の質の向上の観点として、研修は必要であるが、日々の運営にあたっての業務効率の改善を考えた際に、先日見学した児童クラブの状況を見てみると、支援員の手元には紙の資料が多い状況であった。こどもの出欠確認や保護者への連絡のICT化をさらに進めていく必要があるのではないかなと思う。

現在、学校ではスクリレが活用されているが、放課後児童クラブ版のスクリレのようなシステム開発等も含めて検討することで、ペーパーレスも含めた形で支援員の業務改善に繋がるのではないかと考える。

#### 市長

塩見委員から公設民営を進めてはどうかという意見をいただき、織田委員からは業務の効率化の観点と公設民営の方がフレキシブルな運営ができるのではないかと話と併せて、行政として児童クラブの状況を保護者や関係者にPRを行うことで、放課後児童クラブのメリットを感じ、安心して選んでいただけるようにしていくことが必要ではないかという意見をいただいた。

担当課からの説明にもあったとおり、色々な課題があることは間違いない話ではあるが、その課題を解決するにあたって一番大事なことは、こどもたちの育みや安心をどうしていくのかということ。そして、こどもを預けておられる保護者にとっても安心な預け先、学び

先が放課後児童クラブになるよう大切に進めていく。

達成に向けた取り組みを検討する上では、支援員や財政面の課題を考えていかなければならないと思っている。その中で、先ほどの担当課からの説明にあったように、公設民営も検討対象のひとつとして進めていく。公設民営のメリットや可能なことについては、他市町村の事例も踏まえながらメリットやデメリット、更には市町村の特徴も含めて研究・調査をしていくことが必要になると思っている。

また、公設民営になると予算的な部分では少し厳しくなることはあり得るが、それ以上のメリットがあるかもしれない。予算的に厳しい状況であることは資料にもあるように、国や府の補助金が大きく増えない中、利用料に反映できなければ市が全額負担をすることになる。資料のとおり、平成30年度においては市の負担金が5000万円であったところが、今年の見込みは1億8500万円という状態。今回、利用料を4,500円に引き上げたが、この問題についてもどのように検討を進めていくか。国としては、利用者の負担割合は50%を目安にしているが、50%では利用者の負担が大きくなるため本市では30%を目途に進めてきた。しかしながら、担当課から説明があったとおり、会計年度任用職員制度の導入や人事院勧告など、重要な雇用の改善が進む一方で、結果論として令和5年度から利用者負担割合は減少し、今年度の見込みでは16.6%と、市全体の負担が増加している状況。ここをどう考えていくかが今後の問題であると思っている。とても示唆に富んだ話を2人からいただくことができた。

#### 小林委員

支援員の安定確保について、私なりに考えた結果、1つ目に教員免許を持ちながら教職についていない方々が一定数おり、その方々がセカンドキャリアとして支援員になる選択肢はないのか、また、若い世代の人がライフイベントに柔軟に対応した働き方ができるならば支援員になる選択肢はあり得るのかについて、周囲の様々な立場の方数名に意見を聞いた。

その結果、意見のなかで共通していたのは、こどもが小さいうちは厳しいという意見であった。一方で、平日のみの勤務や土曜日、長期休暇中は、完全に休める場合であれば支援員として働きたい方も出てくるのではなかという意見が大変多かった。

ただ、その中で特に気になったのが、実際に支援員という仕事を選択肢にする方がほとんどいなかった点である。他府県で教育委員を務める知人に、教員免許を持っているものの教職には就かず、現在は自身で会社を立ち上げ、こどもの教育に関する事業を行っている方がいる。その方は児童クラブに自分のこどもを預けた経験もあり、支援員の業務も理解されているが、自分が支援員になることは全く考えたことがないとの意見であった。仕事としての支援員の働き方を多くの方に知ってもらい、気づきを得てもらうことが重要であると感じた。

2つ目に別の視点として、半農半XのXを支援員として考えることができなかと考えた。先日、農林水産省の依頼で女性向け就農相談窓口に参加した際、女性が1人で移住し、小さな農業を始めたいという相談がほとんどであった。現在も公務員として働いている方やも

ともと保育に従事していた方などがセカンドキャリアとして移住し、小さな農業を行いながら地域で仕事をしたいという相談内容であった。この働き方を支援員という形で実現できれば、半農半Xの生活スタイルも可能となり、こどもを通じて地域に馴染みやすくなる。移住のハードルのひとつに地域に馴染めるかということも大きくあるため、支援員の仕事は地域に馴染むことに繋がるのではと考えた。移住の話に関しては、教育委員会だけでなく、まちづくり推進課の協力も必要であり、農業に関しては農業振興課も関与することから、市役所全体で横の連携を図り、新たな移住の形や新たな働き方を検討してはどうかと感じた。

3 つ目に、支援員の持続的安定確保の鍵は「セカンドキャリア+学びながら働く仕組み」にあると考えている。定年後や子育てを終えた世代よりもセカンドキャリア層が、放課後児童クラブで地域のこどもたちを支えていく。そこに働きながら学び、キャリアアップできる仕組みを整えることにより、持続可能で安定的な人材確保に繋がるのではないかと考えた。

現在、福知山市では一般支援員と代表支援員の区分があるが、一般支援員の中でも認定を受けている方と受けていない方が同じ区分となっており、その違いが反映されていない状況である。その点については、様々な思いを持つ方も出てくると思うし、学びを深めようとする意欲の向上につながりにくい面もあると感じている。

また、自治体の支援員公募を複数確認したところ、支援員の定義や募集内容は示されているものの、キャリアパスを明文化している募集要項は非常に少なかった。キャリアパスを明示することにより、単に働く場としてではなく、成長できる場として位置づけられ、モチベーション維持にも効果があると考えられる。

放課後児童クラブの支援員という仕事は、次世代であるこどもたちを守り育てていくというやりがいがあり、共働き家庭に対して安全にこどもを預けられる環境の提供という社会課題の解決にもつながる。さらに、大人のキャリアアップが可能になる新しい働き方が加われば、持続可能な運営に繋がると考える。

#### 市長

最初に、教員免許を有しながら現在は教職に就いておられない方が支援員になれるのか、なっただけはできないのか、という意見があった。その点に関して、教育長としてはどのように考えるか。

#### 教育長

実際、教育現場でも教員不足は大きな課題である。教員免許を有する方々の情報をどのように把握していくかが一番の課題である。この点が整理され、仕組みが進めば実現が可能になるのではないかと考える。

#### 市長

教師の確保についても、学校現場の方では現在極めて厳しい状況にある。その中で、教員

免許を持つ方々が支援員になるか、どの程度の人数が見込めるかは不透明。一定数の方が「やってみよう」と思われる可能性はあるものの、実際にどれだけ確保できるかは難しい課題である。半農半Xで地方へ移住し、小さな農業を営みつつ、もうひとつの収入源として働く、そのXの部分を支援員として担うというイメージを持つ方は全国的にもいるのか。

#### 小林委員

現在、こうした生活スタイルを求める人は増加しており、特にコロナ禍以降、その傾向が顕著となっている。また、綾部市は半農半Xの聖地的な場所であり、京都府北部地域としても、そのような生活スタイルを求めて移住を検討する方が確実に増加している状況にある。

#### 市長

Xについて、何を選ぶかは個人の判断であるが、地域と関わりを持ち、地域に馴染む上でも支援員という仕事は有効なきっかけになり得るのではないかと考えている。この点については、農業振興課やまちづくり推進課とも、「働き方の選択肢のひとつとして支援員もある」という話をしていきたいと思う。

また、セカンドキャリアにおけるキャリアアップの仕組みが、現行の支援員制度の中では十分に見えづらいのではないかとのご指摘については、モチベーションの向上、スキルの継承、ガバナンスの確立など、整理すべき点があると認識している。各市町村でも様々な工夫が行われているところであり、本市としても、今後どのように進めていくのか検討していきたい。

#### 大門委員

私自身も共働き家庭であり、安心して預けられる放課後児童クラブの存在がありがたいと思いながら生活している。昨日も娘に、児童クラブの様子を尋ねたところ「楽しかった」と話しており、日頃からクラブでの活動内容や地域の方との関わりを聞くたびに、楽しい居場所になっていると実感している。

その一方で、財源のことも含め、持続可能性の面では難しい課題もあると認識しているが、まずは子どもたちにとっての遊びの場、生活の場が確保されることを起点に考えていただけるとありがたい。今回、利用料が3,500円から4,500円に引き上がることについて、福知山市は他の市町村と比較して低額ではあるが、値上げ分のところを何かサービスが見える形で、良かったなと言ってもらえるような工夫が必要ではないかと思う。また、保護者としても物価上昇を実感しており、値上げがやむを得ない面も理解しているが、家庭負担が他の場面でも増えているという中で、国等の財源を活用いただき、家庭への負担が過度に増えない仕組みを持続的に検討していただきたい。

併せて、DXの活用やスクリレの導入についての話もあったが、現在の使用料の定額に加え、例えばアプリを導入し、従量課金方式などクラブの利用実態に応じて負担する仕組みも可能ではないかと思っている。アプリによる個別決済など柔軟な仕組みもあわせて検討い

ただけると良いのではと思う。

さらに、支援員の安定確保について、OBの方や教員免許を有する方へのアプローチの話があったが、支援員のなかには高校生とか大学生など若い世代も従事していると聞いている。福知山公立大学でも、認可されれば来年度から教職課程が始まり、教員免許取得を志す学生も一定数いることから、若い世代へのアプローチもひとつの有効な手段ではないかと考える。

また、児童クラブには様々な背景を持つ子どもたちが利用しており、不登校、障害のある子、外国籍や外国にルーツを持つ子どもたちも増えている。単にマイノリティーの子どもたちがマジョリティーの中に合わせるのではなく、その子たちから一緒に学べ、それぞれの個性を尊重し、自分らしく生きられる場を創れるよう、多様なニーズにも対応いただきたい。

最後に、民間委託について、様々な可能性を排除せずに検討いただければと思っている。先行事案も多数あると思うが、一方で、市から手放したことで、利益確保が優先され、質が低下するような、マイナスな事例も見受けられる。いろいろな観点から検討いただき、財源の議論だけではなく、子どもの生活や遊びの場を主としてどうしていくのか、という教育的観点から検討いただけると、保護者としても安心して預けられる場所になると思う。

共働きが一般化した現在、特別な家庭の利用だけでなく、多くの家庭にとって日常的な必要性の高いサービスとなっている。低学年の保護者としても重要性を感じているため、引き続き取り組んでいただきたいと思っている。

## 市長

公立大学生や高校生など、若い世代が関わってくれることは非常に大切だと思う。若い世代は若い世代の感覚を持っているが、自分より若い小学校低学年の子どもたちと接することによって新たな気付きを得ることもあるのではないかと思う。こうした関わりを念頭に置き、引き続き取り組んでいかないといけない。放課後児童クラブに限らず、中学生・高校生・大学生などの若い世代が、このまちの将来を担う存在であり、学校内に限らずまちづくりにも主体的に関わる場面を提供していくことが重要だと考えている。今後も公的な活動に関わる機会を取り入れていきたいと思っている。

民間委託については、委託後も、市が全く関与しなくなるわけではなく、あくまでも社会福祉事業として市が実施し責任を持つものであるため、市として関わっていくことは当然ながら必要なこと。財源の課題もあるが、第一に子どもたちと保護者のことを優先することが重要である。一方で、財源を含め持続可能性が損なわれることはあってはならず、財政優先とすることは不適切であると考えている。

そういった中で、今求められるものが子どもたちの多様性への対応やインクルーシブな支援である。放課後児童クラブが始まった当初は、子どもたちの遊びの場や居場所を提供し、見守りや宿題の補助に主眼を置いていたと思う。現在は利用する方も多様化し、そのニーズに対応する時代になっている。インクルーシブな支援ができる環境整備や人材配置を行うことで、利用する方が遠慮なく安心して過ごせる場を提供することが重要である。外国籍の

方が利用する場合もこの町で生活する人たちのこどもとして預かり、安心して過ごせる場を提供していくことが非常に重要なことだと思う。ICTの問題も含め、多様化するニーズに対応できる人材の育成も必要だと思う。

今後、増加が予測される外国籍の方への対応について、学校においても対応が求められるが、その学校が終わった後の放課後児童クラブもどう対応していくのかも今後の大きな課題である。放課後児童クラブにおいて、すべてのこどもが遠慮なく楽しく過ごせる場にしていく必要があると思っている。課題や対応すべき事項、人材確保の問題などの解決は大変であるが、これを実施していくことが我々の責務であるため、教育委員会と連携しながら取り組んでいきたい。

#### **織田委員**

今回は、市長部局と教育委員会で意見交換を行ったが、現場で対応している支援員を含め、多様性に関するニーズを把握することが必要である。

更に、安心・安全も含めてサービス向上の方向性を見出すために、どうすれば良くなるのかといった意見交換の場も設ける必要があると感じた。

#### **市長**

現場の状況や支援員の意見も含めて聞き取りをしていく中で、どのように進めていくかを検討していきたいと思う。様々な課題がある中で、まず、根本的に重要なことはこどもと保護者を支えていくこと。

一方で、支援を行うには財源の問題を避けては通れないのも事実。対応すべき事項が増加しているが、今後の対応に絶対的な正解はないと思っている。その中で模索をしながら、進むべき方向性を検討して参りたいと思う。

本当に様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

それでは本日予定している協議事項は以上となるが、引き続き、理事者同士の協議や市長部局と教育委員会事務局相互の連携を密にしながら先ほど申したように対応して参りたいと考えている。

#### **■連絡事項**

- (1) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行について  
担当課(学校教育課)より、資料に沿って説明
  
- (2) 次期福知山市教育大綱の策定について  
担当課(経営戦略課)より、資料に沿って説明

## ■閉会 廣田教育長挨拶

今回は、「放課後児童クラブの運営について」をテーマに、熱心に意見交換をいただきましてありがとうございました。

放課後児童クラブの運営状況について、全国の傾向や本市の状況を踏まえて、課題やその概要について、また持続可能な運営に向けて、様々なご意見をいただいた。繰り返しになるが、放課後児童クラブは、こどもの健全育成と保護者の就労支援という大きな役割を担っており、現在の社会環境の中でニーズは高まっている。こうした中で、放課後児童クラブは子どもたちが学校生活を終えた後等に、安心して過ごせる生活の場であること、拠り所となることが、より一層求められることは言うまでもない。

そのために、こうして今後どのように進めていくか、支援の確保や民間委託等、安定的な運営に向けて、本日の意見交換を通して見えてきたこと、まだまだ検討の余地があることなど、簡単には整理できないが大変有意義であったと感じている。市長の冒頭の話にあったが、放課後児童対策の推進体制として、この総合教育会議を活用し重要なテーマに位置付け、積極的に議論、検討を進めていくという点では、本日の活発な議論によって大きな一歩を踏み出したのではないかと感じている。

我々としては、市の重要な課題としてこどもの支援、保護者の思いを第一に、また支援員がやりがいを持って、持続的で安定的な運営に向けて、放課後児童クラブが進むよう、可能な限りの努力をしていかなければならないと改めてその思いを強くした時間ともなった。

また、連絡事項としての給特法の改正や次期教育大綱の策定についても、今後継続的に進めなければならないこととして共有できた。

本日は大変貴重な機会となりましたことにお礼を申し上げます。

以上